

令和5年度みどりの食料システム戦略推進交付金のうちグリーンな栽培体系への転換サポート

産地戦略

事業実施主体名： 五島市農業振興対策協議会技術者会

都道府県名： 長崎県 対象品目： 茶（露地）

策定年月： 令和6年3月 目標年次： 令和10年

※事業実施計画における目標年度の翌年度から5年目とする。

環境負荷軽減の取組

	化学農薬の使用量低減	○	化学肥料の使用量低減		有機農業の取組面積拡大		温室効果ガスの削減 (水田からのメタンの発生抑制)
	温室効果ガスの削減 (バイオ炭の利用)		温室効果ガスの削減 (石油由来資材からの転換)	○	温室効果ガスの削減 (プラスチック被覆肥料対策)		温室効果ガスの削減 (CO2、N2Oの排出削減)

※ 複数の栽培体系を検討した場合は、栽培体系ごとに産地戦略を策定すること。

第1 事業実施地域の現状と目指すべき姿

1 事業実施地域

長崎県五島市

※事業実施計画書第1の4の事業実施地域を記載。

2 事業実施地域の現状

五島地域は長崎市の西方海上100kmに位置する離島で、平成10年代に養蚕に変わる作物の一つとして茶を導入したが、茶価の低迷で栽培面積は減少し、現在生産者10名栽培面積25ha規模である。栽培法は化学肥料農薬を用いる品質重視の慣行栽培と一部が有機栽培で二極化している。慣行栽培は輸出に対応した防除や化学肥料農薬の半減での環境直接支払いへの対応に取り組んできたが、経費の増加を販売量や単価でカバーできず生産量は頭打ちで、生産者の高齢化もあって栽培面積を減じる傾向で、産地の継続が危惧される状況である。

※1の事業実施地域の現状について、実施しようとしている環境負荷軽減の取組の実施状況等、課題と認識している点について具体的に記載。

3 事業実施地域の目指すべき姿

五島市の茶生産において、生物多様性に配慮した有機農業を主体に推進するとともに、残りの慣行栽培も「みどり食料システム戦略」に沿った化学資材使用量の50%低減と省力施肥および省力除草機の導入を通じて有機栽培による茶産地維持を目的とする。

※事業実施地域内へのグリーンな栽培体系の普及により、2に記載した課題がどう改善され、どのような姿になるのかを具体的に記載。

第2 グリーンな栽培体系の普及に向けた取組

1 今後普及すべきグリーンな栽培体系

ア 取り入れる技術

	取り入れる技術	期待される効果
環境にやさしい栽培技術	地域内養豚農家の豚ふん堆肥を利用することにより、化学肥料を削減する。 プラスチック殻の残らない硫黄被覆尿素を使用する。	地域資源活用による化学肥料使用の減 R5実証：豚ふん堆肥、硫黄被覆尿素の使用で収量品質に変化はなく一定の効果が推定された
省力化技術	堆肥、被覆肥料の年2回施肥で、施肥回数を削減する。 小型電動茶園専用草刈機（市販化後）を導入し除草の省力化を図る。	施肥回数の削減による時間短縮・省力化 茶園専用草刈機による時間短縮・省力化

※環境にやさしい栽培技術欄には、表紙で選択した環境負荷軽減の取組に対応する技術を記載。

※省力化技術欄について、環境にやさしい栽培技術欄に記載した技術と同一技術の場合は再掲する。

※期待される効果は、検証結果、計画書に添付したバックデータ等を踏まえて、可能な範囲で定量的に記載する。

※行は適宜追加してください。

イ 現在の栽培体系

項目	作業時期															備考																							
	4月			5月			6月			7月			8月				9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月				
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
作業段階	収穫			施肥			収穫			除草管理						施肥			収穫									施肥			施肥								
技術																																							

※事業実施地域における現在の一般的な営農体系を記載。
 ※作業時期は作物の栽培期間等に応じて調整可能。



ウ グリーンな栽培体系

項目	作業時期															備考																							
	4月			5月			6月			7月			8月				9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月				
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
作業段階	収穫			収穫			除草管理						施肥			収穫												施肥											
技術							茶園専用草刈機						豚ふん堆肥												硫黄被覆尿素														

※アで記載した「環境にやさしい栽培技術」及び「省力化技術」が、栽培体系のどの工程に取り入れられるのか明確に記載。

2 新たな栽培体系の普及に向けた目標

ア 環境負荷軽減の目標

年度		R5 (現状値)	R6 (目標値)	増減率 (%)	備考
1	豚ふん堆肥の活用	10	20	100%	現状値 R5：豚ふん堆肥使用面積 (有機含む) 目標値 普及を目指す面積全体 R5：10ha⇒R10：20ha(10ha 増)
	単位 ha				
2	硫黄被覆尿素の使用	0.5	2	300%	現状値 R5：実証試験面積 目標値 普及を目指す面積全体 R5：0.5ha⇒R10： 2ha(1.5ha増)
	単位 ha				
3					
	単位				

※指標欄については、表紙で選択した環境負荷軽減の取組に応じて指標を設定する（化学農薬の散布回数、成分数、化学肥料の使用量、窒素成分量 等）。

また、設定した指標の単位が分かるように記載。

※目標値は表紙の目標年次における目標値を記載。

※増減率は $\frac{\text{目標値}}{\text{現状値}} - 1 = \text{増減率}$ で算出。

※化学農薬の使用量低減の取組については、化学農薬の使用量の低減割合の目標を設定する。ただし、導入する技術により、使用量の低減の確認が困難な場合は、取組面積の目標を設定する。

※化学肥料の使用量低減の取組については、化学肥料の使用量低減割合の目標を設定する。

※有機農業の取組面積拡大、温室効果ガスの削減の取組については、新たに取り入れる技術の取組目標面積を設定する。面積以外の指標で目標設定ができる場合は追加で設定することも可能。

※温室効果ガスの削減の取組については、ウにおいて取組面積の目標を設定することで、環境負荷軽減の目標設定に代えることができる。複数の技術を取り入れる場合に、個別の技術について取組面積の目標を設定する場合等、グリーンな栽培体系の取組面積以外に目標設定する場合は、アにおいて目標を記載することができる。

※備考欄には、現状値等の出典（現行のJA等の栽培暦、都道府県や市町村等の指標、検証農家の作業日誌や帳簿等からの試算など）を記載。

※1つの栽培体系で複数の環境負荷軽減の取組を組み合わせる場合は、取組ごとに指標を設定し、記載欄が足りない場合は適宜追加する。

イ 省力化目標

指標		年度	R 4 (現状値)	R 9 (目標年次)	増減率 (%)	備考
1	施肥回数の削減		72	0	▲100%	現状値：基準技術値 硫黄被覆尿素の1回施肥による 芽出し肥と追肥の2回削除
	単位	分間/10a				
2	小型電動茶園専用草刈機		120	46	▲62%	現状値：基準技術値 目標年次：開発試験における 作業効率 (12.8a/h) よりの 10a所要時間 (1回あたり)
	単位	分間/10a				
3						
	単位					

※指標欄については、原則、取り入れる省力化技術に応じて、作業人員の削減、作業時間の削減、作業工程の削減の目標を設定する。複数設定する場合は、適宜記載欄を追加する。

※目標値は表紙の目標年次における目標値を記載。

※増減率は $\frac{\text{目標値}}{\text{現状値}} - 1 = \text{増減率}$ で算出。

※アシストスーツなど、定量的な目標設定が困難場合は、指標は当該技術を取り入れる面積とし、備考欄を追加して検証を行った農業者に対するアンケート等により確認した省力化の効果を記載。

※備考欄に現状値の出典（統計値、都道府県の農業経営指標、JA等の栽培暦、検証農家の作業日誌等からの試算など）を記載。

ウ 普及を目指す面積

(単位：ha)

指標		年度	R5 (現状値)	R10 (目標値)	増減率 (%)	備考
対象品目全体の作付面積			20	20	0%	
うち、グリーンな栽培体系に取り組む面積			10	20	100%	2アの1と2の合計
普及割合			50%	100%		

※対象品目全体の面積については、事業実施地域全体の面積（母数）を記載する。水稲（主食用米）を対象品目とする場合は、水田収益力強化ビジョン等における主食用米作付面積の傾向を踏まえて目標値を設定すること。

※目標値は表紙の目標年次における目標値を記載。

※増減率は $\frac{\text{目標値}}{\text{現状値}} - 1 = \text{増減率}$ で算出。

※「うち、グリーンな栽培体系に取り組む面積」欄には、第2の1のウに記載する「グリーンな栽培体系」に取り組む面積を記載する。

※生分解性マルチへの転換等、1つの栽培体系を複数品目に適用する場合等であって、品目別に目標を設定する場合は、品目ごとに表を作成。

第3 関係者の役割分担及び取組内容

構 成 員	役割分担及び取組内容				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度 (目標年次)
長崎県 (普及組織：五島振興局)	実演会・研修会等によるグリーンな栽培体系を取り入れた栽培管理の情報発信	実演会・研修会等によるグリーンな栽培体系を取り入れた栽培管理の情報発信	実演会・研修会等によるグリーンな栽培体系を取り入れた栽培管理の情報発信	グリーンな栽培体系を取り入れた栽培管理の取り組み支援	グリーンな栽培体系を取り入れた栽培管理の取り組み支援
JAごとう	栽培暦等によるグリーンな栽培体系を取り入れた栽培管理の情報発信	栽培暦等によるグリーンな栽培体系を取り入れた栽培管理の情報発信	栽培暦等によるグリーンな栽培体系を取り入れた栽培管理の情報発信	グリーンな栽培体系に伴う生産管理指導及び資材等の手配	グリーンな栽培体系に伴う生産管理指導及び資材等の手配
五島市	グリーンな栽培管理の実施に必要な機械の導入要望把握と補助事業等の活用推進	グリーンな栽培管理の実施に必要な機械の導入要望把握と補助事業等の活用推進	グリーンな栽培管理の実施に必要な機械の導入要望把握と補助事業等の活用推進	グリーンな栽培管理の実施のための補助事業等による機械導入支援	グリーンな栽培管理の実施のための補助事業等による機械導入支援
生産者	グリーンな栽培体系の情報収集、研修会参加	グリーンな栽培体系の情報収集、研修会参加	グリーンな栽培体系を取り入れた茶栽培管理の実施	グリーンな栽培体系を取り入れた茶栽培管理の実施	グリーンな栽培体系を取り入れた茶栽培管理の実施

※新たな営農技術体系の普及・定着に向けての役割及び取組内容を具体的に記載してください。

※記載欄は適宜追加する等調整してください。

第4 その他(任意項目等)

※販売形式、販路開拓の検討状況、出荷先、PR方法等の販売方法や、他の補助事業等を活用した機械導入等の環境整備の計画等、栽培体系の普及に向けて位置付けておく事項があれば、**適宜記載欄**を設けて記載。